

すべての子どもたちに
いきいきとした放課後を！

**春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会
2014年度総会 議案書**



日時 2014年5月18日 10時～
場所 市民活動センター 会議室1

目次

総会次第

- 第1号議案 2013年度 活動報告
- 2013年度 決算報告
- 第2号議案 2014年度 活動計画
- 2014年度 予算案
- 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 規約
- 添付資料1) 2013年度、1年間の経緯
- 添付資料2) 父母会活動に関するアンケート結果
- 添付資料3) 放課後児童クラブの設置・運営に関する要望書
- 添付資料4) 「放課後児童クラブの設置・運営に関する要望書」への回答（保育課）



総会次第

1. 開会の言葉
2. 代表あいさつ
3. 議長及び書記の選出
4. 議事
 - 第1号議案 2013年度 活動報告
 - 2013年度 決算報告
 - 第2号議案 2014年度 活動計画
 - 2014年度 予算案
5. 議長・書記の解任
6. 役員選出
7. その他討議次項
8. 閉会の言葉

2013年度 活動報告

1) はじめに

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会（以下、連絡会）の発足から6年が経過しました。定期的な会議を実施しながら、クラブ間の情報交換の機会を作り、各父母会における問題の解決や、全体として行政に要望を届けるなどの活動を行ってきました。

この間、施設の改善や指導員の待遇改善、保育時間の延長など、保育にかかわる環境は少しずつではありますが改善されてきました。しかし、県の運営基準に明記されている設備が整っていなかったり、指導員の不測の問題や経験年数の少ない指導員が多数を占めるなど、まだまだ課題が多くあるのが実情です。

以下、昨年度に掲げた活動重点項目に沿って、具体的な成果を検証します。

2) 2013年度、重点項目と成果

①保育の継続性を重視し、保育内容維持を図る

新たな指定先の選定作業が行われる年であり、保育の継続性が確保され、保育内容の減退が起こらないよう、市の動向を注視し、父母の皆様には都度情報を提供してきました。

7月の時点での市への質問では、公募の情報は全く無かったため、「公募は行われぬ」と考えていましたが、10月に入り、急遽一般公募の広報が出されました。そのため、代表者会議にてその件を緊急告知し、社協以外の候補があった場合にはただちに要望書を提出する事を了承いただきました。

結果的に社協以外の候補は有りませんでした。指定管理者制度と一般公募による選定の危うさについて、父母に対して十分に説明して理解していただく機会を作ってきました。

②希望者全員の入室と保育内容の充実を図る

今年度も、立野、川辺、武里西の3クラブで高学年の入室が却下されてしまいました。立野では父母会による署名活動が行われ、連絡会もこれに協力しましたが、全員の入室を認めてもらう事はできませんでした。新システムにより全学年が対象となる事が決まっていますが、今後はその実施が速やかに行われる様、引き続き要望して行く必要があります。

③連絡会の活動について、共通理解の浸透を図る

連絡会説明用資料の配布（総会）、学童祭りでのチラシ配布など、趣旨説明のための活動を行ってきました。父母会への出席も計画しましたが、昨年度は実現できませんでした。

大雪の影響で会議が中止となり、代表者会議が年2回しか行えなかったのも残念でした。

④会員相互の交流を図り、情報を共有する

初めての試みとして、第1回代表者会議でグループ討議を実施しました。少人数になる事で、全体での話し合いよりも緊張感が無く、気軽に意見を言い合う事ができて話も盛り上がったのではないかと思います。

会議以外に、「参加して楽しい」と思えるような活動を企画し、交流を図りたいと計画していましたが、残念ながら昨年度は実現できませんでした。

3) 2013年度の活動実績

| 日程 | 全体会議等 | 事務局会議等 | 主な内容 |
|----------------|--------------|--------------|-------------------------------|
| 2013年5月19日 | 総会 | | 活動計画、予算、役員人事 |
| 2013年6月11日 | | 第1回 事務局会議 | 第1回代表者会議準備 |
| 2013年6月16日(日) | 第1回 代表者会議 | | 新システムについて グループ討議で情報交換 |
| 2013年9月10日 | | 第2回 事務局会議 | 第2回代表者会議準備 学童まつり準備 |
| 2013年10月19日 | | 第3回 事務局会議 | 第2回代表者会議準備 学童まつり準備 |
| 2013年10月20日(日) | 第2回 代表者会議 | | 指定先選定過程の情報 対市要望書検討 情報交換 |
| 2013年10月27日 | | 学童祭り | 事務局+有志で学童祭りに模擬店出店 |
| 2013年11月7日 | | | 対市要望書提出(保育課へメールにて) |
| 2013年12月3日 | | | 要望回答(保育課よりメールにて) |
| 2014年1月21日 | | 第4回 事務局会議 | 第3回代表者会議準備 |
| 2014年2月12日 | | 第5回 事務局会議 | 第3回代表者会議準備 |
| 2014年2月15日(土) | 第3回 代表者会議 | | (大雪のため中止) |
| 2014年5月1日 | | 第6回 事務局会議 | 総会準備 |
| 2014年5月18日(日) | 総会 | | 活動報告、会計報告 |

2013年度決算報告

(会計年度2013.4.1～2014.3.31)

[収入の部]

| 項目 | 予算額 | 決算額 | 比較増減 | 備考 |
|-----|---------|---------|---------|------------|
| 会費 | 130,000 | 113,800 | -16,200 | 200円×569世帯 |
| 諸収入 | 0 | 16 | 16 | 利息 |
| 繰越金 | 78,843 | 78,843 | 0 | 2012年度繰越金 |
| 合計 | 208,843 | 192,659 | -16,184 | |

[支出の部]

| 項目 | 予算額 | 決算額 | 比較増減 | 備考 | |
|------|-----------|---------|---------|---------|-----------|
| 会議費 | 総会費 | 10,000 | 5,000 | -5,000 | |
| | 会場費 | 15,000 | 15,140 | 140 | 会場使用料 |
| | 保育費 | 10,000 | 9,000 | -1,000 | 保育謝礼 |
| | その他 | 10,000 | 4,198 | -5,802 | 茶菓、他 |
| 宣伝費 | ホームページ利用料 | 5,670 | 5,670 | 0 | |
| 活動費 | 交通費・参加費 | 30,000 | 44,224 | 14,224 | 県連会費、保育誌代 |
| 事務費 | 事務・通信・印刷費 | 40,000 | 28,040 | -11,960 | |
| 予備費 | その他 | 56,522 | 0 | -56,522 | |
| 会費返金 | | 0 | 0 | 0 | |
| 合計 | | 177,192 | 111,272 | -65,920 | |

収入合計 192,659 円 - 支出合計 111,272 円 = 81,387 円
 ※ 残金 81,387 円は次年度に繰り越します。

[特別会計]

| | | | |
|---------------|-----------|-----|---|
| 収入) 2011年度繰越金 | 1,188,887 | 支出) | |
| 利息 | 190 | | 0 |
| | 1,189,077 | | 0 |

収入合計 1,189,077 円 - 支出合計 0 円 = 1,189,077 円
 ※ 残金 1,189,077 円は次年度に繰り越します。

以上のとおり会計報告をします。

会計委員 山岸あさ美

【会計監査報告】 上記のとおり相違ないことを報告します。
 平成26年 5月 10日

会計監査 緑放課後児童クラブ

伊藤華奈

2014年度活動計画（案）

1) 活動目的と重点項目

今年度も、「放課後の児童の安全と生活を守り豊かにするとともに、父母が安心して働き続けるために、保育内容の向上を目指し、より充実した学童保育を実現していくこと」を目的として活動を行います。特に今年度は新システムへの移行にあたり、市が新たに策定するはずの指針に私たちの要望を少しでも多く反映させるために、父母の意見を届けて行く事を目指します。

同時に、各クラブの父母会活動が衰退していく傾向を食い止めるためにも、連絡会として在籍父母の助けとなる様な活動を目指し、新たな取り組みも模索していきます。

①より良い保育の実現のために

新システムへの移行の年であり、今年度の行政の判断は春日部の学童保育の将来を左右する重要なものとなります。希望者全員が入室を認められ、保育内容を充実させる事はもちろん、行政がもっと父母の希望に目を向ける様にするためのアピール活動を行っていきます。

②連絡会の活動について、共通理解の浸透を図る

新たに加わった父母への配慮を含め、全クラブへの継続的な説明により、会の趣旨を理解し協力していただくための土台作りを行います。各父母会への直接の説明機会を持つ事などにより、広く在籍父母全体への浸透を図ります。

③会員相互の交流を図り、情報を共有する

一昨年行った各児童クラブの施設状況調査に代表されるような、クラブ間の環境の違いなどを更に調査し、クラブ固有の問題をどう考え、解決していくかのヒントとなる材料を提供します。

また、連絡会事務局が主催し、気軽に参加できる行事を最低年1回は実施します。

行事の特色として、

- ・誰でも参加できる。
- ・(参加者の)準備は不要。
- ・現地集合、現地解散。

を原則として実施します。

(※アイデアやご希望がありましたら、事務局までお知らせください。)

2) 2014年度 会議日程

| 日程 | 全体会議等 | 事務局会議等 | 主な内容 |
|----------------|--------------|--------------|---------------------------------|
| 2014年5月18日 | 総会 | | 活動計画、予算、役員人事 |
| 2014年5月 | | 第1回 事務局会議 | 第1回代表者会議準備 |
| 2014年6月15日(日) | 第1回 代表者会議 | | 放課後児童クラブ実情把握、情報交換 運営連絡会議対応検討 |
| 2014年9月 | | 第2回 事務局会議 | 第2回代表者会議準備 |
| 2014年10月19日(日) | 第2回 代表者会議 | | 対市要望書検討 |
| 2014年10月 | | | 対市要望書提出 |
| 2013年11月 | | 第3回 事務局会議 | 要望回答検証 運営連絡会議対応検討 |
| 2015年1月 | | 第4回 事務局会議 | 第3回代表者会議準備 |
| 2015年2月21日(土) | 第3回 代表者会議 | | 新年度に向けて |
| 2015年3月 | | 第5回 事務局会議 | 総会準備 |
| 2015年4月 | | 第6回 事務局会議 | 総会準備 |
| 2015年5月17日(日) | 総会 | | 活動報告、会計報告 |

※会議日程は、各クラブでの年間計画を立て易くするために、現時点で予想される日程を記入していますが、実際の状況・都合によって変更になる場合があります。

※事務局会議は、必要に応じて適宜開催します。表に記された日程はおおよその目安です。

2014年度予算(案)

(会計年度2014.4.1~2015.3.31)

[収入の部]

| 項目 | 前年実績 | 予算額 | 比較増減 | 備考 |
|-----|---------|---------|--------|--------------|
| 会費 | 113,800 | 120,000 | 6,200 | 年額200円×600世帯 |
| 諸収入 | 16 | 0 | -16 | |
| 繰越金 | 78,843 | 81,387 | -2,544 | 2013年度繰越金 |
| 合計 | 192,659 | 201,387 | 8,728 | |

[支出の部]

| 項目 | 前年実績 | 予算額 | 比較増減 | 備考 | |
|-----|-----------|---------|--------|--------|-------------|
| 会議費 | 総会費 | 5,000 | 10,000 | 5,000 | 講師謝礼 |
| | 会場費 | 15,140 | 15,000 | -140 | 会場使用料 |
| | 保育費 | 9,000 | 10,000 | 1,000 | 保育謝礼 |
| | その他 | 4,198 | 10,000 | 5,802 | 茶菓、他 |
| 宣伝費 | ホームページ利用料 | 5,670 | 5,670 | 0 | |
| 活動費 | 交通費・参加費 | 44,224 | 50,000 | 5,776 | 保育誌、会費、研修会等 |
| 事務費 | 事務・通信・印刷費 | 28,040 | 40,000 | 11,960 | |
| 予備費 | その他 | 0 | 60,717 | 60,717 | |
| | | | | | |
| 合計 | 111,272 | 201,387 | 90,115 | | |

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 規約

第1章 総則

第1条 名称

この会は、春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会という。(以下「本会」という。)

第2条 目的

本会は、放課後の児童の安全と生活を守り豊かにするとともに、父母が安心して働き続けるために、保育内容の向上を目指し、より充実した学童保育を実現していくことを目的とする。

第3条 事業

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 子どもたちの豊かな放課後生活を実現するため、安定的かつ継続的な保育環境を実現する。
2. 保育内容の充実及び向上を図るため、会員相互の交流を図る。
3. 他地域の学童保育情報を会員で共有する。
4. その他、本会の目的達成に必要な事業を行う。

第4条 構成

本会は、以下で構成される。

1. 会員 目的に賛同する春日部市内の放課後児童クラブ父母会。
2. 個人会員 目的に賛同する個人で、子どもが春日部市の放課後児童クラブに入室している者。
3. 賛助会員 上記以外で、目的に賛同する個人。

第2章 機関

第5条 機関

本会に、次の機関を置く。

1. 総会
2. 代表者会議
3. 事務局

第6条 総会

総会は、本会の最高決議機関であり、会員、個人会員および賛助会員で構成し、原則として年1回開催する。ただし、代表者会議が必要と認めるときは、すみやかに臨時総会を開催しなければならない。尚、賛助会員は総会への参加および発言をする事ができるが、議決権を持たない。

第7条 代表者会議

代表者会議は、会員、個人会員および賛助会員で構成する。代表者会議は、総会に次ぐ決議機関であるとともに、本会の執行機関であり、必要に応じて年間数回開催する。尚、賛助会員は代表者会議への参加および発言をする事ができるが、議決権を持たない。

第8条 定足数と決議

総会および代表者会議は、会員の過半数の出席で成立し、決議は出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第9条 事務局

事務局は、会員メンバーおよび賛助会員により構成し、本会の目的を達成するために、企画、立案、情報収集、連絡、会計等の事務処理を行う。

第3章 役員

第10条 役員

本会に、次の役員を置く。

1. 代表 1人
2. 副代表 1人
3. 事務局長 1人

第11条 役員の任務

1. 代表は、本会を代表し、会の円滑な運営を進める。
2. 副代表は、代表を補佐し、代表に事故ある時はその職務を代行する。
3. 事務局長は、事務局を統括し、会の活動を推進するための実務を行う。

第12条 役員の選出方法

本会の役員は、代表者会議で推薦し、総会の承認を受ける。

第13条 役員の任期

役員の任期は、総会から翌年の総会までの1年とし、再任を妨げない。

第14条 役員の補充

役員に欠員が生じたときには代表者会議の承認を得て補充できる。但しその任期は前任者の在任期間とする。

第5章 会計

第15条 会費

本会の会費は、会員・個人会員・賛助会員共に1世帯あたり年額 200 円とする。

尚、会員の会費は、4月1日時点の在籍世帯数を以って算出する。

第16条 運営経費

本会の運営経費は、会費、その他の収入をもって充てる。

第17条 会計年度

本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年の3月31日までとする。

第18条 会計監査

会計監査は、事務局員以外から選出し総会の承認を受ける。会計監査は、本会の経理状況を監査し、代表者会議・総会に報告する。

第6章 付則

第19条 規約の改正

この規約は、総会の決議により改正することができる。

第20条 細則

この規約の実施に必要な細則は、別に定める。

第21条 発効

この規約は、2008年2月24日から発効する。

添付資料 1) 2013年度 1年間の経緯概略

- 5月19日 総会
＜特別講演＞「学童保育～みんなで育ち合う場所」
全国学童保育連絡協議会 前会長 山本博美先生
＜総会議事＞
活動報告、会計報告、活動計画、予算。
- 6月2日 父母会活動に関するアンケート配布。
- 6月16日 第1回代表者会議
＜事務局より＞
・父母会活動に関するアンケート集計結果報告 →添付資料 2)
(他クラブの状況を参考にしてもらうために)
・子ども・子育て新システムへの移行について説明。
今までと変わる点やスケジュールなど。
＜グループ討議＞
3グループに分かれて自由討議を実施。
様々な問題や、工夫している事、行事の経験などを話し合った。
・宮川、八木崎で施設の狭さの問題。
・立野で指導員が不足。
・土曜日の合同保育のやり方に問題。
・保育時間延長の希望。 等々
- 6月29日 第1回 放課後児童クラブ運営連絡会議（社協主宰）
設備に関する要望、保育時間延長の要望、合同保育に関する不満などが話題に。
- 10月15日 指定先を一般公募するための募集要項を市が配布開始。
11月8日に現場説明会、申込み期間は11月25～26日。
- 10月17日 第2回代表者会議
＜主な意見と議論＞
・対市要望書の内容を検討。
・市が用意してくれないので父母会で買っている設備が多すぎる。
・指導員と子ども、親たちの信頼関係が築けていない。
・保育時間延長（～7：00）の希望が増えている。 等々
- 11月7日 「放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書」提出
(保育課へ、メールにて) →添付資料 3)
- 12月4日 要望書への回答（保育課より、メールにて） →添付資料 4)
・概ね、「予算の範囲内で」。少しでも改善しようという姿勢無し。
・経費の内容、保育指針などの公表要望に「入室のしおりに記載」との回答。
→実際にはほとんど書かれていない。
- 1月18日 第2回 放課後児童クラブ運営連絡会議（社協主宰）
保育時間延長の要望、土曜合同保育を一方的に全廃にしないで欲しいとの意見、等。
- 2月15日 第3回代表者会議 → 大雪のため中止。
- 4月30日 各クラブ入室状況（高学年の入室却下）について、保育課 田中主幹に電話で確認。

川辺 5年生 3人、6年生 2人、立野 5年生 4人、6年生 1人、武里西 6年生 5人が定員オーバーのため入室不許可。

5月18日 総会

添付資料 2)

父母会活動に関するアンケート集計結果

| 2013年6月 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 | | | | |
|----------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|--|--|
| | 定例会(曜日、時刻、頻度) | 役員構成 | 役員以外の係 | 父母会行事 |
| 武里 | 第1金曜、18:30 2か月に1回 | 会長1 | 行事引率、学童まつり、保険、会計、弁当 | 6月戸外レクリエーション、 8月夏まつり、8月ボーリング、 9月工作教室、12月クリスマス会 |
| 幸松 | 第2金曜 19:30 年4回 | 会長2、副会長8、書記、会計、会計監査 | 連絡会、おこづかい、歓迎会、学童まつり、遠足、連絡網 | 5月歓迎会、学童まつり |
| 豊野 | 第2金曜、18:30 毎月 | 会長1、副会長3、会計2、書記2 | イベント係を全員で | 親睦会、夏のキャンプ、 学童まつり、新年会 |
| 八木崎 | 第1金曜、18:30 毎月 | 会長1 | | 親睦会、夏まつり、遠足(秋)、 もちつき、遠足(春) |
| 緑 | 第1金曜、18:30 2か月に1回 | 会長2、副会長2 | | 春のイベント、交流会 |
| 上沖 | 第2金曜、18:30 毎月 (8月、2月以外) | 会長2、副会長4、書記6、 会計6、保険2、 連絡会3 | 親子親睦会、学童まつり、 お楽しみ会、お弁当、遠足 | 6月親睦会、座禅、学童まつり、 鑑賞会、1月お楽しみ会 |
| 立野 | 第2金曜、19:00 毎月 | 会長1、副会長2、会計1、 広報1 | お弁当、行事引率、集金、学童まつり、 連絡会、協議会、夏キャンプ、レクリエーション、歓迎会 | 6月レク、8月キャンプ、9月BBQ、 3月歓迎会 |
| 宮川 | 第1土曜、17:30 2か月に1回 | 会長1、副会長2、会計2 | 学童まつり、バーベキュー、もちつき、 お弁当、お別れパーティー | 7月バーベキュー、学童まつり、 1月もちつき、 3月お別れパーティー |
| 小湊 | 第2金曜、18:00 2か月に1回 | 会長2、副会長2 | 会計、行事担当、連絡会 | 3月お別れ遠足 |

春日部市長
石川 良三様

放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書

2013年11月
春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会
代表 中山 幸子（上沖放課後児童クラブ）

貴職におかれましては益々ご活躍のことと存じ上げます。また、春日部市の放課後児童クラブ運営にあたりましては日頃よりご高配を賜り、心よりお礼申し上げます。

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会は、春日部市の放課後児童クラブ運営の一層の充実・発展を願い、2008年2月に発足しました。私たちは、子どもたちが毎日の放課後を過ごす環境を、少しでも改善したいと切に願っております。放課後児童クラブの運営に関しては、埼玉県が2003年に「放課後児童クラブ運営基準」を設けたのに続き、2007年には国が、「放課後児童クラブガイドライン」を作成しました。しかし現実には、まだまだ基準を満たさない点が数多く存在し、たくさんの課題が残されています。

今年度は、備後放課後児童クラブのプレハブ増設や、立野放課後児童クラブの分割による定員増などが行われた一方で、八木崎放課後児童クラブでは高学年が入室を却下され、また県の運営基準に満たない狭い保育室での生活を余儀なくされているクラブが少なくありません。

「日本一子育てしやすい町」を掲げる春日部市において、子ども達の放課後の生活環境を少しでも改善して行ける様、これら要望の実現のため、予算措置を含めた格別なご配慮を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 加盟クラブ父母会

粕壁放課後児童クラブ 父母会
武里放課後児童クラブ 父母会
幸松放課後児童クラブ 父母会
豊野放課後児童クラブ 父母会
八木崎放課後児童クラブ 父母会
緑放課後児童クラブ 父母会

上沖放課後児童クラブ 父母会
立野放課後児童クラブ 父母会
宮川放課後児童クラブ 父母会
小淵放課後児童クラブ 父母会
武里南放課後児童クラブ 父母会
武里西放課後児童クラブ 父母会

<要望>

1. 運営先の指定に関する要望

1) 平成26年4月からの指定先更新にあたり、保育内容と指導員の雇用、待遇が維持される様、指定先の選考を行ってください。

元々、短期間の指定先を公募により選定し、申請団体に対して効率化と運営経費の削減を求める指定管理者制度による運営は、放課後児童クラブなどの保育業務には適さない事が指摘されています。今回、5年間の指定先選考のための公募が行われていますが、指定先の変更やそれに伴う指導員の入れ替わりは、保育の継続性を失い、子どもたちの精神的な安定に悪影響を及ぼし、保育内容の著しい低下に繋がります。指定先の更新に当たっては、保育の継続性を最重視した上で選考を行ってください。

2. 運営に関する要望

1) 高学年も含め、希望者全員が入室できる様、施設と体制を整えてください。

現在、八木崎放課後児童クラブでは定員オーバーを理由に高学年の一部が入室不可の状態となっています。昨今の不穏な社会環境に対する不安もありますし、また個々の児童の実情に応じた必要な保育を提供する事が切に求められています。平成27年度からの法改正により6年生までの保育となりますが、一刻も早く環境を整え、希望者全員の受け入れをお願いいたします。

2) 指導員の退職や休職による欠員に備え、余裕を持った指導員採用をお願いします。

指導員の急病や事故、自己都合退職などにより、いくつかの児童クラブにおいて指導員の欠員が生じ、異動や応援などの措置で応急的な対応が行われています。毎年の様にこうした欠員が生じており、都度後追いで募集による指導員の確保が繰り返されています。そうした急な欠員に対応して正規指導員が常時速やかに配置される様、余裕を持った採用と配属を行ってください。

3) 各児童クラブ毎のニーズを把握し、保育時間延長を検討してください。

土曜日や学校休業日の朝7時30分からの開設、平日19時までの開設について、クラブ間の差はあるものの、そのニーズが高まっています。各クラブ毎にニーズを詳細に調査し、保育時間延長の実施に向けて具体的な検討を行ってください。また、時間延長については指導員の負担増加や超勤増加に十分配慮し、慎重に検討を行ってください。

4) 兄弟入所や高学年の入所に対して、保育料減額を検討してください。

放課後児童クラブの保育料は地域によりまちまちですが、公設公営学童保育では比較的低額に、民営学童保育では高額になっているのが現状です。春日部市においては、公設民営とはいえ、実際には父母会運営となっている NPO 法人委託とは異なり、実質的には公設公営と同様な形態と考えられます。しかしながら、春日部の保育料は草加市、越谷市、和光市などのいずれの学童保育よりも高額です。

また、民営学童保育では保育料が高額になる傾向がありますが、その場合でも高学年の保育料軽減や、2人目以降の軽減措置などが取られており、保護者の負担軽減が図られているケースが多くあります。公設でも、久喜市では高学年の保育料減額があります。

こうして見ると、総合的に見て「春日部が一番保育料が高い」と言わざるをえません。

春日部市においても、基本保育料の減額、高学年の保育料軽減、2人目以降の保育料軽減を総合的に検討し、利用者の負担軽減を図ってください。

5) 土曜日の合同保育について、父母の意見を聞き必要によって見直しを行ってください。

土曜日の登室希望者の減少により、多くの児童クラブに置いて土曜日の合同保育が行われていますが、地域によっては行き帰りの不便さや危険性、お迎えの困難さなどの問題があり、合同保育に反対する意見が出ております。合同保育に関しては各クラブで父母の意見を確認し、同意の上で実施する様にお願いいたします。

3. 指導員および保育内容について

1) 指導員の研修について、県外での研修への参加を認め、年間の研修参加件数の制限を無くしてください。また、管理業務にあたる職員の外部研修参加を義務付けてください。

指導員の資質向上のためには、日々の研修が欠かせません。計画的に研修を実施していただくと共に、外部団体が実施する研修への参加をある程度義務化し、外部研修への指導員の自主的な参加に対しても、回数制限の撤廃や参加費の負担など積極的にバックアップしてください。また、県外への研修参加についても、公務としての扱いを認めてください。

また、指導員の業務を理解し、労務管理を適切に行なうために、指定先（社会福祉協議会）の管理職員についても外部研修に参加させてください。

2) 指導員の給与を改善してください。経験による昇給額を増額し、昇給期間を12年以上に延長してください。

経験豊富な指導員の、他地域、他職種への流出が続いています。

放課後児童クラブ指導員は、子ども達の安全で豊かな放課後生活を保障するという、専門性と責任を要する職種であり、ある意味で教員や保育士に匹敵する重責を担っています。にもかかわらず、給与面ではそれに見合った待遇を得られておらず、多くの指導員が自身の生活と仕事の継続に困難さを感じているのが実情であり、全国的には「半数以上が3年以内に退職している」というデータもあります。優秀な人材を確保すると共に、指導員がモチベーションを高く保ちながら長年にわたり従事できる事が、保育内容の充実に直結する重要な要素です。

そのためにも、指導員の給与のベースアップと共に、経験給のアップおよび加算年数の増加を実施してください。

<参考データ1>資格別平均年収

(厚生労働省 平成20年 賃金構造基本統計調査)

(総務省 平成19年 地方公務員給与実態調査)

| 職業 | 年収 | 平均年齢 |
|--------|---------|-------|
| 小中学校教員 | 742.4万円 | 43.8歳 |
| 看護師 | 473.9万円 | 35.9歳 |
| 准看護師 | 402.9万円 | 44.5歳 |
| 保育士 | 322.5万円 | 33.5歳 |

<参考データ2>春日部市および草加市の放課後児童クラブ指導員年収比較

| 勤続年数 (経験年数) | 年収(超勤手当を除く) | |
|----------------|---------------------------|--------------------------|
| | 春日部市(H25) | 草加市(H24) |
| 1年目(0年) | 2,124,276円 | 2,320,000円 |
| 2年目(1年) | 2,157,792円 | 2,363,500円 |
| | | |
| 12年目(11年) | 2,480,184円 ※12年目以降昇給無し | 2,842,000円 ※12年目以降も昇給 |

3) 指導員の父母会への協力をお願いします。

県の運営基準には、保護者の運営への参画の重要性和、事業者がこれに協力する事が謳われています。父母会活動への指導員の積極的な協力を推進すると共に、父母会の無い児童クラブについては、父母会活動をスタートする手助けを行う様、指導員への指示とサポートを行ってください。

4. 施設改善、その他について

1) 県の運営基準に沿って、生活に必要な設備の全クラブへの設置を行ってください。

埼玉県放課後児童クラブ運営基準に列挙された設備(冷蔵庫、コピー機、洗濯機、物置き、テレビ、等)については、市の責任において必要量を確保してください。

2) 各学校に対し、放課後児童クラブ担当教職員の設置を要請してください。

学校から児童クラブへの連絡は教頭もしくは教務主任を窓口に行っているケースが多いと考えられます。しかし、現実には学級閉鎖や行事の実施・中止、集団下校などの連絡が、児童クラブに届かないケースが多く見られます。本項目については長年にわたり要望し続けており、「連携に努めます」との回答を何度もいただいているにも拘らず、既述の通り改善されておられません。下記に示すような具体的な改善策を全小学校で実施していただく様、教育委員会への要請をお願いいたします。

- 対策1. 放課後児童クラブ向けのお便りボックスを設置し、郵便物の他、保護者向けお知らせや学年向け通知などを児童クラブにも配布してください。
- 対策2. 学校毎に「児童クラブ担当教諭」を決め、緊急時や日常的な相談などの窓口としての対応をしてください。
- ※多くの場合、教頭または教務主任が対外的な担当者になっていますが、実際には児童クラブにまで細やかな対応を期待することはできません。

3) 運営連絡会議の内容について、下記の点を改善してください。

「放課後児童クラブ運営連絡会議」は、2010年度から年2回（6月と11月）に実施されていますが、現在の会議方法や内容は、放課後児童クラブを運営する側と利用する側双方の考え方を説明し合い、より良い運営を目指すための会議になっておりません。下記の改善を行う事により、真に意義のある会議とする事をお願いします。

①放課後児童クラブの運営経費（昨年度の実績と今年度の予算）を保護者に説明してください。

※入室時に配布される「放課後児童クラブ案内」には予算の合計が書かれているだけで、用途毎の金額についての情報が一切ありません。

②指導員の研修内容と参加状況、採用状況と各クラブへの配置状況を保護者に説明してください。

③人数制限を設けることなく、希望する全ての保護者が参加できる様にしてください。

事前におおよその参加者を把握する事で、必要な広さの会議室の確保はできると思います。

④指導員も（制限なく）自由に参加し、保護者の意見を直接聞くと共に、指導員の立場で意見を述べる事ができる会議にしてください。

⑤指導員の就業規則と保育指針を父母に公開してください。

⑥父母会連絡会の事務局メンバーが参加できる様にしてください。

4) 施設改善要望（個別）

正善クラブ：トイレの水洗レバーからの水漏れ改善。

放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書の回答

1. 運営先の指定に関する要望

1) 平成26年4月からの指定先更新にあたり、保育内容と指導員の雇用、待遇が維持される様、指定先の選考を行ってください。

元々、短期間の指定先を公募により選定し、申請団体に対して効率化と運営経費の削減を求める指定管理者制度による運営は、放課後児童クラブなどの保育業務には適さない事が指摘されています。今回、5年間の指定先選考のための公募が行われていますが、指定先の変更やそれに伴う指導員の入れ替わりは、保育の継続性を失い、子どもたちの精神的な安定に悪影響を及ぼし、保育内容の著しい低下に繋がります。指定先の更新に当たっては、保育の継続性を最重視した上で選考を行ってください。

【回答】

指定管理者候補者の選定にあたっては、提出された申請書及びプレゼンテーションの内容を基に、選定委員会において保育の継続性や事業への理解度、指定管理者としての適正、安定した経営基盤、管理経費の縮減、施設の設置目的の達成に向けた取組み、サービス向上に向けた取組み、管理運営体制及び職員体制などの幅広い観点から評価したうえで、総合的に評価の高い団体を選定することとなります。

2. 運営に関する要望

1) 高学年も含め、希望者全員が入室できる様、施設と体制を整えてください。

現在、八木崎放課後児童クラブでは定員オーバーを理由に高学年の一部が入室不可の状態となっています。昨今の不穏な社会環境に対する不安もありますし、また個々の児童の実情に応じた必要な保育を提供する事が切に求められています。平成27年度からの法改正により6年生までの保育となりますが、一刻も早く環境を整え、希望者全員の受け入れをお願いいたします。

【回答】

平成27年度より対象者が小学校6年生まで拡大されることに伴い、今年度子ども・子育て支援事業計画策定の事前調査として実施する子育てに関するニーズ調査での需要見込みやニーズを踏まえ、施設整備等を検討していくこととなりますが、現実的に余裕教室の活用や建設場所を確保することが極めて困難な状況となっております。そのため、既存の施設で分割が可能なクラブについては、状況に応じて分割を検討し、定員の増員を図っていくとともに、民間の放課後児童クラブの活用についても検討していきたいと考えております。

2) 指導員の退職や休職による欠員に備え、余裕を持った指導員採用をお願いします。

指導員の急病や事故、自己都合退職などにより、いくつかの児童クラブにおいて指導員の欠員が生じ、異動や応援などの措置で応急的な対応が行われています。毎年の様にこうした欠員が生じており、都度後追いで募集による指導員の確保が繰り返されています。そうした急な欠員に対応して正規指導員が常時速やかに配置される様、余裕を持った採用と配属を行ってください。

【回答】

指導員が欠員となった場合には、放課後児童クラブの運営に支障を来さないように速やかに指導員を配置するように指定管理者を指導しております。

3) 各児童クラブ毎のニーズを把握し、保育時間延長を検討してください。

土曜日や学校休業日の朝7時30分からの開設、平日19時までの開設について、クラブ間の差はあるものの、そのニーズが高まっています。各クラブ毎にニーズを詳細に調査し、保育時間延長の実施に向けて具体的な検討を行ってください。また、時間延長については指導員の負担増加や超勤増加に十分配慮し、慎重に検討を行ってください。

【回答】

平成18年9月より「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」に基づき、午前8時30分から午後6時までとしていた開室時間を午前8時から午後6時30分までと1時間延長した経緯があります。今年度に子ども・子育て支援事業計画策定の事前調査として実施する子育てに関するニーズ調査の結果により、保育時間の延長ニーズが高い場合には検討していきたいと考えております。

4) 兄弟入所や高学年の入所に対して、保育料減額を検討してください。

放課後児童クラブの保育料は地域によりまちまちですが、公設公営学童保育では比較的 low 額に、民営学童保育では高額になっているのが現状です。春日部市においては、公設民営とはいえ、実際には父母会運営となっている NPO 法人委託とは異なり、実質的には公設公営と同様な形態と考えられます。しかしながら、春日部の保育料は草加市、越谷市、和光市などのいずれの学童保育よりも高額です。

また、民営学童保育では保育料が高額になる傾向がありますが、その場合でも高学年の保育料軽減や、2人目以降の軽減措置などが取られており、保護者の負担軽減が図られているケースが多くあります。公設でも、久喜市では高学年の保育料減額があります。

こうして見ると、総合的に見て「春日部が一番保育料が高い」と言わざるをえません。

春日部市においても、基本保育料の減額、高学年の保育料軽減、2人目以降の保育料軽減を総合的に検討し、利用者の負担軽減を図ってください。

【回答】

現在の保育料は、平成10年度の公設化以来同額で定着しており、減免制度につきましても特別な事情により保育料の全部又は一部を負担できない状況の世帯を対象としておりますので、保育料の軽減につきましても考えておりません。

なお、市内市の保育料ですが、平均は8,308円であり、当市の保育料は市内市の平均額となっております。

5) 土曜日の合同保育について、父母の意見を聞き必要によって見直しを行ってください。

土曜日の登室希望者の減少により、多くの児童クラブに置いて土曜日の合同保育が行われていますが、地域によっては行き帰りの不便さや危険性、お迎えの困難さなどの問題があり、合同保育に反対する意見が出ております。合同保育に関しては各クラブで父母の意見を確認し、同意の上で実施する様にお願いいたします。

【回答】

合同保育につきましては、指定管理者との協議により、登室児童数が1~2人と著しく少ない場合で、かつ保護者の同意が得られた場合のみ合同保育の実施を認めることとしておりましたが、ご意見・ご要望を踏まえまして見直しを図り、平成26年1月からは特別な事情が生じた場合を除き、原則として自クラブでの保育を基本とすることといたします。

3. 指導員および保育内容について

1) 指導員の研修について、県外での研修への参加を認め、年間の研修参加件数の制限を無くしてください。また、管理業務にあたる職員の外部研修参加を義務付けてください。

指導員の資質向上のためには、日々の研修が欠かせません。計画的に研修を実施していただくと共に、外部団体が実施する研修への参加をある程度義務化し、外部研修への指導員の自主的な参加に対しても、回数制限の撤廃や参加費の負担など積極的にバックアップしてください。また、県外への研修参加についても、公務としての扱いを認めてください。

また、指導員の業務を理解し、労務管理を適切に行なうために、指定先（社会福祉協議会）の管理職員についても外部研修に参加させてください。

【回答】

指定管理者である社会福祉協議会において、県などが主催する研修への派遣参加や内部研修等を計画的に実施しております。また、指定管理者の事務局職員は既に必要な研修には参加しております。

2) 指導員の給与を改善してください。経験による昇給額を増額し、昇給期間を12年以上に延長してください。

経験豊富な指導員の、他地域、他職種への流出が続いています。

放課後児童クラブ指導員は、子ども達の安全で豊かな放課後生活を保障するという、専門性と責任を要する職種であり、ある意味で教員や保育士に匹敵する重責を担っています。にもかかわらず、給与面ではそれに見合った待遇を得られておらず、多くの指導員が自身の生活と仕事の継続に困難さを感じているのが実情であり、全国的には「半数以上が3年以内に退職している」というデータもあります。優秀な人材を確保すると共に、指導員がモチベーションを高く保ちながら長年にわたり従事できる事が、保育内容の充実に直結する重要な要素です。

そのためにも、指導員の給与のベースアップと共に、経験給のアップおよび加算年数の増加を実施してください。

【回答】

指定管理者において、労使協定に基づき対応しております。

3) 指導員の父母会への協力をお願いします。

県の運営基準には、保護者の運営への参画の重要性と、事業者がこれに協力する事が謳われています。父母会活動への指導員の積極的な協力を推進すると共に、父母会の無い児童クラブについては、父母会活動をスタートする手助けを行う様、指導員への指示とサポートを行ってください。

【回答】

これまでも指導員は父母会の定例会や父母会行事に参加し、協力しております。

父母会は保護者の自主的な組織であり、指導員に指示することは考えておりませんが、一部の保護者の方から父母会活動が大きな負担になっていると伺っております。

4. 施設改善、その他について

1) 県の運営基準に沿って、生活に必要な設備の全クラブへの設置を行ってください。

埼玉県放課後児童クラブ運営基準に列挙された設備（冷蔵庫、コピー機、洗濯機、物置き、テレビ、等）については、市の責任において必要量を確保してください。

【回答】

施設の運営上及び児童を保育するうえで、市が真に必要と認める設備等につきましては、予算の範囲内で対応していきたいと考えております。

2) 各学校に対し、放課後児童クラブ担当教職員の設置を要請してください。

学校から児童クラブへの連絡は教頭もしくは教務主任を窓口に行っているケースが多いと考えられます。しかし、現実には学級閉鎖や行事の実施・中止、集団下校などの連絡が、児童クラブに届かないケースが多く見られます。本項目については長年にわたり要望し続けており、「連携に努めます」との回答を何度もいただいているにも拘らず、既述の通り改善されておりません。下記に示すような具体的な改善策を全小学校で実施していただく様、教育委員会への要請をお願いいたします。

対策1. 放課後児童クラブ向けのお便りボックスを設置し、郵便物の他、保護者向けお知らせや学年向け通知などを児童クラブにも配布してください。

対策2. 学校毎に「児童クラブ担当教諭」を決め、緊急時や日常的な相談などの窓口としての対応をしてください。

※多くの場合、教頭または教務主任が対外的な担当者になっていますが、実際には児童クラブにまで細やかな対応を期待することはできません。

【回答】

各学校により連絡方法が異なっておりますが、学校の先生と指導員との相互連携により連絡調整は滞りなく行われております。

3) 運営連絡会議の内容について、下記の点を改善してください。

「放課後児童クラブ運営連絡会議」は、2010年度から年2回（6月と11月）に実施されておりますが、現在の会議方法や内容は、放課後児童クラブを運営する側と利用する側双方の考え方を説明し合い、より良い運営を目指すための会議になっておりません。下記の改善を行う事により、真に意義のある会議とする事をお願いします。

①放課後児童クラブの運営経費（昨年度の実績と今年度の予算）を保護者に説明してください。

※入室時に配布される「放課後児童クラブ案内」には予算の合計が書かれているだけで、用途毎の金額についての情報が一切ありません。

【回答】

入室者に配布しております「放課後児童クラブ案内」に実績が明記されており、その主な経費は放課後児童クラブの運営に要する指導員等の人件費です。

②指導員の研修内容と参加状況、採用状況と各クラブへの配置状況を保護者に説明してください。

【回答】

県などが主催する研修へ参加を希望する指導員を参加させており、内部研修等につきましても計画的に実施しております。

常勤指導員の配置数は、入室児童数により基準を定めており、施設の運営に支障を来たすことのないように児童数に応じて臨時指導員を配置し、特別支援児が入室している場合には状況に応じて加配することができることとなっております。また、各クラブでは指導員が父母会の定例会で指導員等の配置状況を報告しております。

③人数制限を設けることなく、希望する全ての保護者が参加できる様にしてください。

事前におおよその参加者を把握する事で、必要な広さの会議室の確保はできると思います。

【回答】

会場を確保することが難しい状況の中で開催しており、会場に収容できる人数も限られてしまうとともに、運営連絡会での懇談において、参加人数は概ね40人程度（各クラブ2人）が適正人数であると考えておりますので、各クラブからの参加人数を2人以内と制限しております。

④指導員も（制限なく）自由に参加し、保護者の意見を直接聞くと共に、指導員の立場で意見を述べる事ができる会議にしてください。

【回答】

運営連絡会には指導員の代表者が参加しております。

⑤指導員の就業規則と保育指針を父母に公開してください。

【回答】

保育指針につきましては、入室者に配布しております「放課後児童クラブ案内」に保育方針等が明記されております。就業規程は社会福祉協議会の規程の中で提示しております。

⑥父母会連絡会の事務局メンバーが参加できる様にしてください。

【回答】

放課後児童クラブ運営連絡会は、当事者である放課後児童クラブに入室している児童の保護者、クラブの設置者である市及びクラブを運営している社会福祉協議会が、児童のクラブでの生活について、それぞれの立場での協力体制を築いていくことを目的としておりますので、父母会連絡会の事務局メンバーの参加はご遠慮いただいております。

4) 施設改善要望（個別）

正善クラブ：トイレの水洗レバーからの水漏れ改善。

【回答】

正善放課後児童クラブで使用しているトイレは、学校との共用となっており、管理者は学校となります。そのため、教育委員会に水洗レバーから水漏れが発生していることを伝え、対応してもらえるようお願いしております。